

「赤ちゃんはじめての絵本事業」がスタートします

4月生まれのお子さんから、これまでの「出生記念樹配布事業」に替わり、3〜4か月児健康診査時に絵本を贈呈するとともに、図書館おはなしボランティアによる読み聞かせを行います。この事業は、お子さんの誕生を心からお祝いし、絵本を通して、豊かな親子関係を築いていただくことを目的とする子育て支援事業です。

乳幼児への読み聞かせボランティアをしませんか！

1冊の絵本と初めての読み聞かせを贈るお手伝いをしてくださる方を募集します。講習を受講できる方に限りです。

ボランティア詳細

- 【内容】赤ちゃんへの絵本の読み聞かせ
【日程】年数回程度(第三火曜日午後1時30分〜3時)
【場所】保健センター(3〜4か月児健康診査時)
【開始時期】平成25年8月〜
【事前講習】
【内容】読み聞かせの仕方、わらべうたと手遊びなど
【日程】4月16日(火)、5月21日(火)いずれも午後1時30分〜3時
【場所】中央図書館2階会議室
【申込み】4月2日(火)から

子どもの読書週間イベント

食育をテーマにしたおはなしの後に、簡単なランチを作って、みんなでいただきます。
①武蔵野台図書館乳幼児向けおはなし会
【日時】4月17日(水)午前11時〜午後0時30分
【場所】武蔵野台児童館ゆうぎ室
【対象】乳幼児と保護者
【定員】先着20組
②武蔵野台図書館おはなし会
【日時】4月20日(土)午前10時〜正午
【場所】武蔵野台児童館工

出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。
【日時】4月25日(木)午前11時〜
【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)
【対象】乳幼児〜小学生
【出演】ポケット☆ポケット ※直接どうぞ。
【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

認定保育所・認定子ども園を利用している方へ！

市内外の認定保育所・認定子ども園を利用している方に補助金を交付しています。この補助金制度は、認可保育園に入園した場合の保育料(世帯の所得に応じて決定)と、現在通園中の保育園に支払った保育料(限度額38,000円)との差額を補助します(所得制限あり)。

【支給要件】
※次のすべての要件を満たす方
①市内に在住し、認定保育所・認定子ども園にお子さんを預けている方
②保護者が仕事などで、家庭で保育できない理由がある方
③認可保育園に入園した場合の保育料よりも高い保育料を支払っている方

【申込み】参加費を添えて武蔵野台児童館窓口へお申し込みください。①は4月5日(金)午前9時から②は4月5日(金)午後4時から受け付けます。
【問合せ】武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

④市税の滞納がない方
【申請時期】年3回(8月、12月、翌年3月) ※期限厳守

未就園児入学祝金の制度を廃止しました

平成25年3月末をもって、就学前に幼稚園・保育園などに就園していなかった児童の保護者に対して支給している「未就園児入学祝金」の制度は廃止となりました。

助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、お気軽にお越しください。『助産師からのちょこっ」と話』のテーマは「おいし

いおっぱいをあげる為に」です。
【日時】4月26日(金)午前10時〜正午(時間内出入り自由)
【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)
【対象】妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等
【主催】西多摩助産師会
【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

ふっさ子育てまるとくカード「協賛店ガイドマップ」を配布しています！



～バッグにひとつ 子育てのおともに～

ふっさ子育てまるとくカードを使えるお店を市内エリア別に分けて、一つの冊子に見やすくまとめました。このカードは子育て家庭(中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯)を応援するために発行され、提示すると市内の子育て支援協賛店が提供する特典(サービス)が受けられます。「協賛店ガイドマップ」はバッグにも入るコンパクトなサイズ(A5判)で、カラーの地図に、協賛店はカテゴリ分けしてアイコンで示しています。協賛店の住所や連絡先、カードを使って受けられる特典から定休日まで、

情報満載のガイドマップです。 ※市ホームページでもご覧いただけます。 【配布場所】市役所1階8-1番子ども育成課ほか、まるとくカードの申請受付場所で配布します。▽子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)、保健センター、武蔵野台児童館、熊川児童館、田園児童館、わかたけ会館 【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733



福生市は「子育てするならふっさ」を掲げ、子育て支援に取り組んでいます。

福生市ファミリー・サポート・センター ～平成25年10月からの事業開始に向けて、提供会員・依頼会員を募集します～

【ファミリー・サポート・センターとは?】 「育児の援助を行う方(提供会員)」と「育児の援助を受ける方(依頼会員)」が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動です。

センターが依頼会員の条件にあった提供会員を紹介します。顔合わせ(援助内容の確認等)をした後、依頼会員の援助依頼により提供会員が援助活動を行い、活動終了後、依頼会員から提供会員に利用料金を支払っていただきます。

【援助活動の内容は?】 保育所などの送迎や開始前・終了後の子どもの預かり、冠婚葬祭や学校行事・買い物等の外出時に子どもを預かるなど、一時的な支援を行います。

【提供会員】市内に在住し、心身ともに健康な20歳以上で、講習会(平成25年6月ごろを予定)を終了後、活動できます。

【依頼会員】市内在住または在勤で、生後57日目から小学6年生までの子どもの保護者で、会の仕組みについての説明を受け、理解し賛同していただける方。

▼事業説明会(申込み制)
【日時】4月20日(土)午前10時〜正午
【場所】子ども応援館1階
【申込み・問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

Table with columns: 利用日, 利用時間, 基準額(対象児童1人当たり). Rows include 月〜土曜日 and 日・祝日.

